株式会社佐藤渡辺　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う為、次の行動計画を策定する。

1．計画期間　令和７年8月１日～令和 12 年７月 31 日までの　５年間

2．内容

目標１：男性の育児休業の取得率向上と女性技術者の育児休業終了後の働き方を整備する。　（男性育児休業の取得率 75%以上）

＜対策＞

令和７年8月～　・社内相談窓口の周知と社内研修を活用した理解促進
・早期の情報収集体制の整備
・制度に関するパンフレットの作成・配布

目報２：子育てをする従業員が安心して働ける職場環境を整備する

＜対策＞

令和７年8月～　・育児に携わる時差出勤の導入
・育児に携わる社員の配置体制や業務内容を見直しし、女性技術者の育児休業後のモデル作成

令和８年4月～　・リモートワークによる在宅勤務を活用した就労体制の整備
・規程改訂と制度運用
・育児休業取得開始時の有給など育児目的休暇を検討

目報３：年次有給休暇の取得日数を増やし、社員１人あたり平均年間 14 日以上とする

＜対策＞

令和７年8月～　・年次有給休暇の取得状況を把握する
・年次休暇に関する情報発信の回数を増やし、取得意識の向上を図る